

平成30年度第1回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

【開催日時】	平成30年8月3日（金）午前10時00分～12時00分
【場 所】	香芝市役所 本庁舎 3階 第1会議室
【出席者】	中川幾郎会長、平越副会長、石原田委員、植田委員、粕井委員、清水委員、中川廣美委員、萩原委員、吉村委員（計9名）
【事務局】	企画部長、企画部次長、商工振興課長、企画政策課員
【議 題】	1. 「地方創生推進交付金」効果検証について 2. 「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗状況について 3. 「受益者負担の適正化指針」策定について

◆会長・副会長の選出

委員の互選により、中川幾郎委員が会長に、平越委員が副会長に就任。

◆1. 「地方創生推進交付金」効果検証について

＜概要＞

平成29年度に地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事務局から概要を報告し、外部有識者による効果検証として各事業の評価を行った。

具体的な評価の内容としては、当該事業が総合戦略のKPI達成に有効であったかについて、「有効であった」「有効ではなかった」のいずれかで判断するもの。

＜評価・意見等＞

No. 1 万葉ロマンの地を巡る観光ルート整備事業

- ・総合戦略で関連するKPI・・・「香芝市に魅力を感じる人の割合」
- ・最終評価結果・・・「有効であった」
- ・意見及び質疑
- 事業が有効であったと判断できる目安について、詳しく聞きたい。
 - ⇒（事務局）本事業は開始2年目であるが、ルートの設定や遊歩道・林道の整備、万葉歌碑の設置等の準備は当初の計画どおりに進行している。ルートの周知については、今後実施していく。
 - ：現在のところ整備の進捗が計画どおりであれば、有効であると評価する。
- 実際に事業の成果がでるのはいつからか。
 - ⇒（事務局）平成30年12月にウォークイベントを初開催する。このイベントに向け、8月から広報をはじめ、アンケート等で成果を測る。
 - ：現在は準備段階ということであるので、判断は保留する。
- 今後も魅力づくりを継続して行うということに期待し、有効であると評価する。
- 計画通り進行しているということでも有効であると評価する。今後、市内外へ周知し、集客を図ってほしい。
- 事業の進捗に問題はないとのことで、有効であると評価する。今後、周知方法を工夫してほしい。また、関連する団体への周知を実施してほしい。

- KPI②整備エリア内ウォーキング人数の61,000人は年間での数値か。
 - ⇒ (事務局) 本事業の中の直接イベントを実施していないため、各市町の年間観光客入込数の合計人数となっている。
 - : 現状ではKPIの実績値が目標値に届いておらず、有効であったと評価するには不十分である。判断は保留とする。
- どんづる峯内でのルートはどのようなものであるか。
 - ⇒ (事務局) 眺望がいい所まで階段で上り、同じ箇所を下ってくるイメージ。
 - : ルートを歩くとどれくらい時間がかかるのか。
 - ⇒ (事務局) さまざまなルート設定があるが、すべてとなると1日以上かかる。イベントではルートを区切って設定する。
 - : 休憩所の想定が必要と考える。事業は有効であったと評価する。
- 平成29年度の実績額¥2,636,450円の内容はどのようなものであるか。
 - ⇒ (事務局)

どんづる峯整備設計	¥3,348,000円
万葉歌碑設計工事	¥499,500円
<u>協議会負担金</u>	<u>¥1,425,400円</u>
計	¥5,272,900円
 - 上記交付対象経費の1/2が推進交付金の交付金上限であるため、 $¥5,272,900円 \times 1/2 = ¥2,636,450円$ が実績額となっている。
 - 入札差額によって若干計画額より安くなった。
 - : 平成30年度のどんづる峯工事にかかる費用はいくらか。交付金はいくらか。
 - ⇒ (事務局) 計画額¥8,000,000円を予定しており、入札を行った結果は、¥7,900,000円程度となった。交付金は1/2の¥4,000,000円程度。
 - : どんづる峯遊歩道の完成予定はいつか。イベントではルートに入っているのか。
 - ⇒ (事務局) 10月末予定。今年の本事業でのイベントではルートに入っていないが、11月に開催する香芝市内でのウォーキングイベントではルートに設定する予定。
 - : 平成29年度予定事業については順調に実施され、有効であったと評価する。
- KPI②「整備エリア内ウォーキング人数」が特に比較しやすい指標であると思
 - うが、算出の根拠を詳しく聞きたい。
 - ⇒ (事務局) H27の「整備エリア内ウォーキング人数」の基準値を45,000人と設定し、その後の数値は観光入込客数の増加率を掛け、足し合わせることでウォーキング人数としている。各市町で必ずしもウォーキングイベントを実施しておらず、実数を測ることができないため、観光入込客数を基準としている。
 - : ウォーキング人数の把握は難しいだろうが、今のKPIの算出方法ではKPI自体の信用性を欠くように感じるため、効果があったとは言にくい。よって、判断は保留とする。最終評価としては、「有効であった」が6名、「判断保留」が3名であることから、総合的には「有効であった」と判断するが、今後、他市町村と情報交換等を行い、より実証性のあるKPIを模索すること、アウトプット(活動)してきたことが、アウトカム(成果)に繋がるよう努力してほしい。以上、「万葉ロマンの地を巡る観光ルート整備事業」の評価とする。

No. 2 地域ブランド力を活かしたシティプロモーション事業

- ・総合戦略で関連する KPI・・・「地域ブランド商品開発数」
- ・最終評価結果・・・「有効とは言えない」
- ・意見及び質疑
- KPI①「認定商品の売上高」の目標値¥1,500,000 円に対し、実績値が¥47,900 円とかけ離れていること、また、本事業の実績額が当初計画額の半分程度しか執行できていない件について、補足の説明はあるか。
 - ⇒（事務局）KPI①に関しては、ショッピングサイトの発信力が弱かったこと、値段が高かったこと等が課題である。今後、認定商品が追加されていくなかで、少しでも売上げが伸びるよう工夫したい。実績額に関しては、腰折田のモニュメントの設置額が入札差額によって半額程度安くなったことが影響した。
 - : ハード面の整備を行ったということであるがブランド力の向上という面では、具体的な成果が見えないことから、判断は保留とする。
- 現時点では、有効であったとは言にくい。商品のメッセージ性を高める等の工夫が必要であると考え。
- 商品数が増えていることに関しては評価したいが、売上高に反映していない状況であるので、現段階では有効とは言えない。
- 商品開発数が KPI となっているが、数を増やすことに注力するのではなく、より地域性の高い商品等でブランド力をつけていく工夫が必要と考える。判断は保留とする。
- 事業の方向性は間違っていないと思うが、販売に関しては工夫が必要。また、行政から事業者に対しての働きかけは難しいと思うが、必要であると思う。
- KPI①の目標値の設定が誤っていたのではないかと。目標値と実績値にかなりの差があるため、過剰にネガティブな印象を受ける。まず、総合戦略での KPI は商品開発数を基準として設定されているにもかかわらず、売上高基準での KPI を設定する必要があったのかを見直すべき。KASHIBA+に対しては、肯定的な評価をしており、商品だけでなく風景が入っているのが現代的で素晴らしい。最近では、SNS におけるタグ付け等の機能もあり、メディアでの拡散力も数値化できるので、そういったものを KPI にしてもよいかも。現時点での判断は保留とする。
- 腰折田公園は整備したものの、その後の事業に繋がっていないように感じる。
- 販売するうえで、認定品が量産できないことが課題である。販売面は苦戦しているが、事業としては認定商品も増えており、前向きに進んでいることから有効であったと評価する。
- 本事業は有効性を判断できる段階まで来ていないように思う。委員各位も事業のアウトプット（活動）は評価しているが、アウトカム（成果）までを想定して事業実施できていないため、有効であったとは言いがたい。つまり、認定商品自体は良い物であり、パンフレットも立派だと思うが、ブランド戦略を進めるうえでは、プロダクトアウトだけでなく、市場調査等を行い、積極的なプロモーションを展開していくことが必要である。また、品質や価値が高ければブランドは成り立つので供給量が少ないことは問題ではない。ブランドの定義を再確認したうえで、今後取り組んでほしい。以上、「地域ブランド力を活かしたシティプロモーション事業」の評価とする。

◆ 2. 「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗状況について

＜概要＞

- ・各事業の昨年度の実績及び今年度の実施計画の報告
- ・追加事業（ふるさとまちづくり寄附金事業、学校教育環境整備事業）の説明
- ・施策の KPI の変更点の説明（前回 2 月の会議の答申「1. KPI の設定については、実現可能な数値に今一度見直すこと。」を受けて）

◆ 3. 「受益者負担の適正化指針」策定について

＜概要＞

本年度に策定を予定している当該指針について、スケジュール及び基本方針の説明を行った。

＜意見等＞

- 図書館は対象施設になるのか。
⇒（事務局）図書館は公費負担のため、対象外。
- 策定のきっかけはなにか。
⇒（事務局）来年 10 月に予定されている消費税増税に先立ち、使用料の考え方を整理するとともに見直すこととなった。
- 他市の同指針の策定に関わった際、負担割合の算出方法については、座標軸を用いた性質別区分を行った。また、アンケートやパブリックコメントだけではなく、実際の使用者（団体等）にヒアリングを行ってはどうか。
- 施設ごとの受益者負担割合だけでなく、障害者や生活保護等の社会的弱者に対し、どのような修正原理を当てはめるかは議論しておいた方がいいだろう。

◆ 4. その他

次回会議日程

平成 30 年 11 月 21 日（水）午前 10:00～12:00（予定）